

「河内長野市第3次環境基本計画（素案）」に対する意見募集（パブリックコメント）の結果

【概要】

令和2年12月1日（火）から令和2年12月30日（水）まで、市内の主な公共施設及び市ホームページにおいて公表し、「河内長野市第3次環境基本計画（素案）」に対する意見募集（パブリックコメント）を実施しましたところ、1名より1件の貴重なご意見をいただきました。いただいた1件のうち、公表可の1件について、以下の内容別一覧のとおり整理しました。

なお、ご意見と、ご意見に対する市の考え方は次頁のとおりです。

◆分類について

変更	ご意見を受けて計画（構想、指針、条例など）に変更を加えました。	0件
包含	ご意見の趣旨等は計画（構想、指針、条例など）に含まれています。	0件
参考	ご意見の趣旨等は計画（構想、指針、条例など）に含まれていますが、ご提案内容は今後の取り組みの参考等とすべきと考えます。	1件
その他	ご意見につきましては、計画（構想、指針、条例など）に反映しないものとします。	0件

◆ご意見に対する市の考え方

番号	分類	頁	ご意見（の概要）	市の考え方
1	参考	34	<p>本基本計画（素案）の P34 に記載の施策 4) 再生可能エネルギーの導入拡大について</p> <p>㊦公共施設における…（中略）災害発生時のエネルギーの供給体制の観点から、再生可能エネルギーやガスを利用した発電設備の積極的な導入を検討します。</p> <p>この項目については、公共施設や有事の際の避難場所への導入が考えられるが、今や地震、豪雨災害への対策は、各家庭においても求められている。特に災害発生時の停電の際には、生活必需としての冷蔵庫や風呂、通信や情報収集手段としてのテレビや携帯電話など、必要最低限の機器も使用できなくなる。エネファームについては、その有事の際にも発電が可能な停電対応型が販売されており、新築・既築を問わず注目されている機器である。しかしながら価格も高額であるため、一般家庭への普及もこれからというところ、他方国や市による補助事業も実施されており、普及に向けた活動を後押ししている。大阪府内でも 15 市程度あり、貴市においても、ぜひ補助事業を展開していただきたい。直近で発生した、関西や関東エリアにおける災害停電時において、エネファームの自立発電により急場をしのぐことができたというユーザーの声もある。ぜひ検討をお願いいたします。</p>	<p>エネファームについては、エネルギーを有効に活用し省エネルギーに資するとともに、電力システムのレジリエンス強化に寄与するものと認識しております。</p> <p>エネファームの設置補助については、P32 低炭素社会を作るための施策 2) ㊦に記載のとおり、国の補助制度について情報の発信に努めたいと考えております。</p> <p>ご意見いただきました市のエネファームの設置補助事業の展開につきましては、同じく P32 施策 2) ㊦に記載のとおり、省エネルギー機器の技術革新等についての情報を収集し、当該補助事業について調査研究に努めたいと考えており、今後の取り組みの参考とさせていただきますので、ご理解賜りますようお願いいたします。</p>

【問い合わせ先】 河内長野市役所 環境経済部 環境政策課

TEL : 0721-53-1111